



さかえ

緑・花・人を愛する
吉川市立栄小学校

<http://www.yoshikawa.ed.jp/sakae>

〒342-0055
吉川市吉川615-1
048(982)3771

児童数

男子 343名
女子 354名
全校 697名



さ 最後まで か 課題を持って え 笑顔で取り組む子

令和2年11月号



吉川市教育大綱

家族を 郷土を 愛し 志を立て 凜として生きてゆく

感謝の言葉を伝える。頑張りを認め、褒める。

校長 岡部省三



どんな人間でも、他人から認められたいという承認欲求をもっています。この承認欲求が満たされると、自分という存在に自信をもつことができます。自信をもつことで、子供たちに自己肯定感が芽生えます。自己肯定感とは、「自分が好き」「自分には良いところがある」、もっと言えば「自分には存在価値があり、世の中や、他の人にとって必要な人間だ」と思える気持ちです。こうした気持ちは、人間にとって、やる気を持って行動を起こしたり、様々な困難を乗り越えて生きていったりする際に、とても大切な心のあり方です。自己肯定感とはありのままの自分自身でも素晴らしい存在なのだという認識です。

い存在なのだという認識です。

自己肯定感が高い子供は自分自身を大切にします。そして、自分と同様に他人も大切な存在だという認識をもてるので、人にも優しくできます。では、どうすれば『自己肯定感』を育てることができるのでしょうか。

まずは、「感謝の言葉を伝える。」ことが大切とされています。今、6年生が1年生の教室に行き、給食の準備や後片付け、お掃除のお手伝い等のボランティア活動をしています。1年生から「ありがとう」、担任からは「助かったよ」などと、毎日のように感謝されています。この取組が、最高学年としての自覚を促すだけでなく、子どもたち自身の自己肯定感を高めていることは、彼らの楽しそうな表情からうかがえます。「ありがとう」と伝えるだけで、子供は自分の存在が認められたことによるうれしさがこみ上げます。人から認知されることで、自分の存在自体に価値を見いだすことができるようになります。

次に、「認め、褒める」ことが大切とされています。しかし、怒るのは簡単だけど褒めるのは難しい、わざとらしく褒められないし、褒める材料がない等の声を聞くことがあります。その場合は、生活の中で当たり前に行っているたくさんの方に着目してみてください。例えば、「あいさつをする」「勉強をする」「手伝いをする」「時間を守る」、その他、「嘘をつかない、親切にする、弱い者いじめをしない等」です。こういうことができた場面をとらえて、「いいよ」「大切なことだよ」というように「認め、褒める」ことが、子供の自己肯定感を育てるのだと思います。「できて当たり前」と思っていることでも、「できていてえらいね、頑張ってるね。」と言えることが、身の回りにはたくさんあります。できていないことを評価するのではなく、できていることを評価する「物事を肯定的にとらえられる」心を持つことが必要です。大事なことは、難しく考えないで、その場でも後からでも言葉に出して伝えることです。

子供たちが自ら未来を切り拓いていくために大切な自己肯定感。これからも、家庭・地域と連携しながら肯定的な言葉かけを重ね、子供たちの自己肯定感を高めていきたいと思ひます。

読書で、心の栄養補給を

本校では、読書への興味関心を高め、読書の習慣を身につけ、豊かな心を育てることをねらいとして、10月21日(水)～11月20日(金)までの期間、「栄小読書まつり」を実施し、読書を奨励する取組をしています。ご家庭でも家族で読書をする時間を作ってみるなど、秋の夜長に読書に親しんでみてはいかがでしょうか。

【11月の行事予定】

※日程変更もありますので、学年・学級だよりでもご確認ください。

日	曜	内 容	日	曜	内 容
1	日		16	月	個別面談（予備日）
2	月	特別日課6（5）時間授業	17	火	はつらつタイム（2，4年）6年生修学旅行（川越方面）
3	火	文化の日	18	水	ぐんぐんタイム
4	水	朝会 学校評議員会2校時 代表委員会	19	木	読書タイム 朝の読み聞かせ（1，3，4年・特）
5	木	読書タイム 朝の読み聞かせ（1，2，3年・特）給食費引落日	20	金	特別日課6（5）時間授業
6	金	表彰朝会	21	土	
7	土	学校公開2・4校時	22	日	
8	日	はつらつタイム 6年生ランチミーティング	23	月	勤労感謝の日
9	月	個別面談①	24	火	読書タイム
10	火	個別面談②	25	水	ぐんぐんタイム
11	水	個別面談③	26	木	読書タイム 朝の読み聞かせ（1，2，5年・特）
12	木	個別面談④	27	金	はつらつタイム（1，3，5年）
13	金	個別面談⑤	28	土	
14	土	県民の日	29	日	
15	日		30	月	



9月のあいさつ名人を紹介します。

先月の学校便りでもご紹介したように、栄小では、毎朝、子供たちの元気な挨拶の音が響いています。どの子も心のこもった素敵な挨拶をしています。特にお手本になるような挨拶名人を紹介します。あいさつ名人は、栄小学校の先生からの推薦で、みんなの代表として挨拶運動にも参加してくれました。

「彩の国教育の日」ってなに？

彩の国教育の日 11月1日 | 彩の国教育週間11月1日～7日

平成15年度に制定

学校

家庭

地域社会

学校と家庭、地域のみなさんと協力して教育に関する取組を進め、彩の国埼玉の「心豊かな、力のある、元気な子ども」の育成を図り、活力ある埼玉県をつくります。

県

市町村

おめでとうございます。

10月5日、山崎亜紀先生に女の赤ちゃんが誕生しました。健やかな成長を願っています。



下校時の沼辺公園への車の駐車はご遠慮ください。

「土曜授業の日に、車でお子様をお迎えに来た際に、沼辺公園に車を停める人がいて迷惑です。」という苦情が近隣の方から届いています。沼辺公園の駐車場は公共のものです。お迎えの際に駐車をなさらないようお願いいたします。

秋季大運動会 10月20日



コロナ対策のため、三部制で行われた今年の運動会。徒競走と表現（ダンス等）の二つに全力で取り組みました。みんなの心が一つになって素晴らしい演技を見せてくれました。

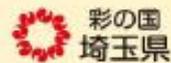


学校における働き方改革基本方針について

埼玉県では、学校における働き方改革を推進し、リーフレットを発行しています。

本市では、埼玉県「学校における働き方改革基本方針」を基に、吉川市版を作成し、働き方改革を推進しております。

保護者・地域の皆さまへ



学校における働き方改革を推進し 先生の元気を子供の元気につなげます!



学校における働き方改革を進め、教職員の働きやすい環境を作ることで、心身の充実を図るとともに、授業準備などの時間の確保につなげます。
それにより、教員が子供たちへの指導に専念できる時間を創出し、**学校教育の質を高めます!**

授業やその準備に集中できる時間、子どもと接する時間、自ら専門性を高めるための時間の確保や教職員の健康維持増進を目的とし、4つの視点からその目的を達成するための取組を行っています。

埼玉県「学校における働き方改革基本方針」の概要

目標：在校等時間の超過勤務の上限 原則月 45 時間以内、年 360 時間以内とする
(法改正によりこの上限時間が制度化されました)

<目標達成に向けた4つの視点>

- ①教職員の健康を意識した働き方の推進
- ②教職員の専門性を踏まえた総業務量の削減
- ③教職員の負担軽減のための条件整備
- ④保護者や地域の理解と連携の促進

例えば・・・

部活動指導(運動部・文化部)へのご理解・ご協力をお願いします!

活動時間の設定

平日は長くとも2時間程度、休日は長くとも3時間程度

休養日の設定

週2日以上(平日1日、土日少なくとも1日以上)
(週末に取れないときは、他の日に振替)

オフシーズンの設定

長期休業中に長期の休養期間(オフシーズン)を設定

☆ 短時間で、合理的かつ効果的な活動を行い、バランスの取れた心身の成長を図ります!



部活動では、生徒及び教職員の心身のバランスの取れた生活を推進するため、平日、休日ともに活動時間を工夫しています。

長期休業中の活動についても休養期間の設定などを行います。

また、吉川市では、毎月21日前後(各校、行事等の状況から設定)に「ふれあいデー」を、長期休業日には「学校閉庁日」を設定しております。

実施にあたり、各学校から保護者や地域の方々に対して緊急連絡先の周知等を行います。

時間外の対応等にご理解・ご協力をお願いします!

ふれあいデー

毎月21日を「ふれあいデー」とし、県内全学校での定時退勤を推奨しています。

学校閉庁日

8月のお盆の時期等に、日直を置かない学校閉庁日を設定する市町村や学校が増えていきます。

時間外の電話対応

時間外は留守番電話や別の専用窓口を設定している場合があります。

☆ 緊急時の連絡先につきましては、各学校及びその学校を所管する市町村教育委員会が指定する方法によってください。
また、事案の内容により110番(警察)119番(救急・火災)189番(児童虐待)等をご利用ください。



埼玉県教育委員会発行リーフレット
<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2213/documents/hatarakikatakaikakuri-furetto.pdf>

この他にも、児童生徒や保護者の悩みを相談できる窓口として、小学校にはあおぞら相談員を、中学校にはさわやか相談員を、また、各学校にスクールカウンセラーを配置しています。(日時や詳細につきましては、各学校へお問い合わせください。)

保護者、地域の皆様には児童生徒の見守り等、様々な面でご協力いただき、ありがとうございます。引き続きご協力をよろしくお願いいたします。